



千葉聴覚障害者センター [情報提供施設] 機関紙

発行責任者：植野圭哉
発行：社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 204-12
TEL.043-308-6372 FAX.043-308-5562
E-mail: chibadeaf@chibadeaf.or.jp
<https://www.chibadeaf.jp/>

令和8年 9月号 No. 57

房総

聴覚障害者の命を守る 仕組みの構築

令和元年、当センターでは、NET119を含む緊急時（急病・事故・災害等）における意思疎通支援の在り方について冊子を発行。手話通訳・要約筆記派遣体制について行政はじめ関係機関へ周知協力を呼びかけました。

■NET119で通報したが通訳者が来ない

NET119は、当初はメール119など圏域により異なる仕組みからスタートし、徐々に NET119として消防指令センターの共同運用が始まり、千葉県では三拠点整備される中で、県内全域を網羅する仕組みに拡大しました。この千葉県の体制は全国でも先進的な好事例となり、一見制度が充実したかのように思われました。

しかし、聴覚障害者から NET119で通報したが「通訳者が来ない」などの声が寄せられることが相次ぎ、手話通訳・要約筆記の依頼ルートの課題等も徐々に判明しました。

■情報アクセシビリティ・コミュニケーション & 手話施策推進に向けたアンケート

消防共同指令センター（三拠点）、市町村、聴覚障害当事者を対象に、アンケートを実施し、集計・分析をもとに、更に課題を整理しヒアリング調査を実施し、検証結果をまとめました。



詳しくは当協会 HP に全ページ掲載
chibadeaf.jp/2026/net119_report.html

情報アクセシビリティ・コミュニケーション & 手話施策推進に向けた アンケート調査報告書
災害等緊急時の通訳（手話・要約筆記）派遣システム再構築について



どんな時でも**意思疎通**できる！



社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会

■消防と福祉の仕組みの違いによる 連携体制の問題

消防緊急指令センターは、広域的横断的な仕組みの運用である反面、通訳派遣は、市町村単位の判断となるため、緊急時の通訳派遣ルートの在り方が問題になっていることが判明しました。 今後は、NET119で消防指令センターに入電があった場合はロスタイムなく、最短で通訳者が派遣できる、「聴覚障害者の命を守る仕組みの構築」が必要となります。

県内及び全国の関係各所に配布したところ、予想以上に大きな反響があり、緊急時の意思疎通支援に関する関心の高さが窺われました。

NET119の仕組みが、真に手話通訳・要約筆記と連動した実効性のある制度になるためにも、本報告書がその一助となることが期待されます。

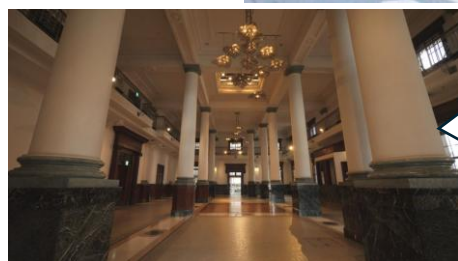


千葉県初！「第 75 回全国ろうあ者大会 in ちば」開催へ

2027 年 6 月 3 日(木)～6 月 6 日(日)会場:千葉市内



本大会会場
千葉ポートアリーナ
(千葉市中央区)



芸術・写真展
千葉市美術館
さや堂ホール 他
(千葉市中央区)



演劇フェスティバル
美浜文化ホール
(千葉市美浜区)

※他会場も有り

また、一般財団法人全日本ろうあ連盟 創立 80 周年という記念の大会にあたります。

「第 75 回全国ろうあ者大会」では、千葉市美術館を拠点として「ろう文化」および「手話芸術」の魅力を県内外へ広く発信する取り組みも行う予定です。

日本の聞こえない・聞こえにくいアーティストによる卓越した美術・写真作品の展示や、手話演劇、講演会を一堂に会して実施し、これらを一般の千葉県民へも広く公開することで、手話言語への理解を深め、障害の有無に関わらず誰もが芸術を享受できる「共生社会・ちば」の実現を目指します。

このような取り組みは、令和 7 年施行の「手話に関する施策の推進に関する法律」の基本理念にもつながるものです。

全国ろうあ者大会は、全国の聞こえない人および関係者が一堂に会し、情報交換や交流を深め、共生社会の実現に向けた理解促進を目的として開催される全国規模の大会です。

1965(昭和 40)年の第 14 回東京大会以降、毎年開催されるようになりました。

全国 47 都道府県持ち回りで開催されますが、2027 年開催の本大会は、千葉県で初めて開催されます。

◆手話通訳者全国統一試験◆ 試験日:2026(令和 8)年 12 月 5 日(土)

試験会場:千葉県立千葉聾学校 (千葉市緑区鎌取町 65-1)

又は千葉聴覚障害者センター(千葉市中央区神明町 204-12)

申込期間:2026(令和 8)年 8 月 1 日(土)～9 月 18 日(金)必着

受験対象者:手話通訳者養成課程修了者、手話通訳者養成課程修了見込者、手話通訳者養成課程修了者
と同等の知識及び技術を有する者

問合せ先:千葉聴覚障害者センター

手話通訳者全国統一試験事務局 TEL 043-308-6373 FAX 043-308-6400

福祉事業所からも相談が増えています

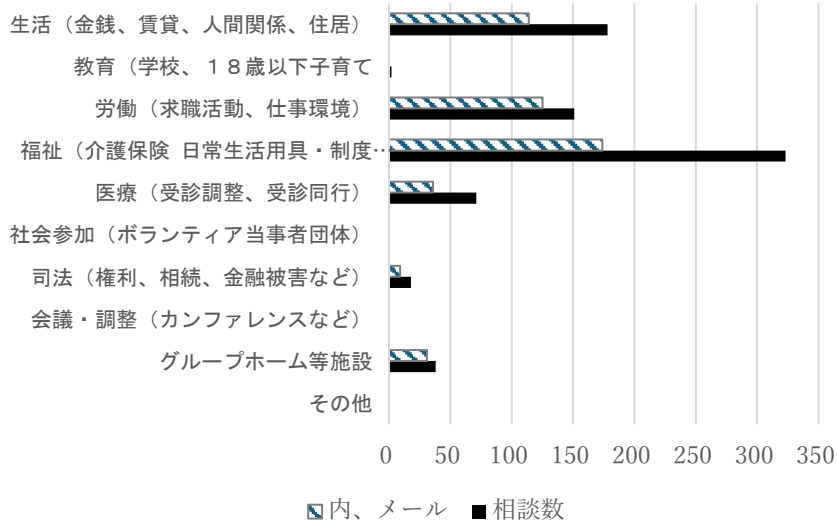
ろう相談員をと希望する方が増えています。聴覚障害者だけではありません。最近では、ろう者を担当するケアマネジャー、相談支援専門員、聴覚障害者を雇用する会社、聴覚障害者が利用している事業所からの聴覚障害に関する相談が増えています。

最近、増えつつあるのが、県外からの相談です。責務の重さを感じつつも千葉県のあるろう相談員はともに研鑽に努めています。

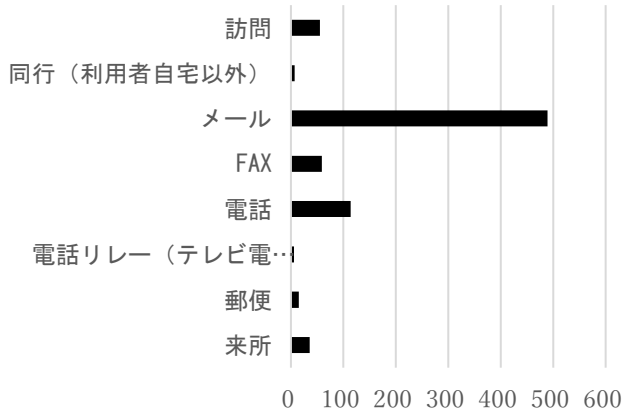
●●相談支援室●●

令和8年 4月～6月実績

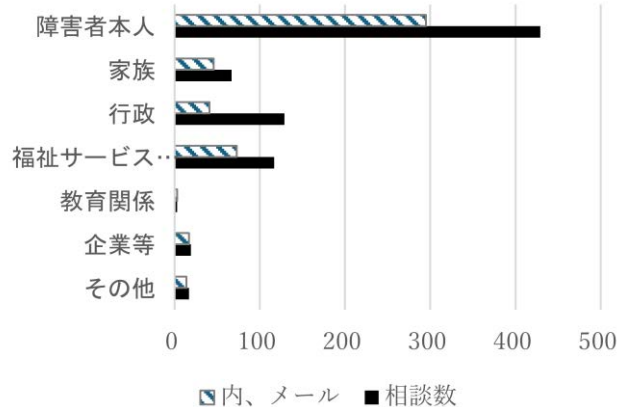
相談内容



相談数



相談依頼者



手話ができるヘルパーを派遣しています。



昨年、当協会主催の「手話のできるヘルパー養成講座」を修了した受講生が、今、らいおん介護事業所の現場で活躍しています。月1回のヘルパー会議で学習や介護技術の腕を磨き、手話で話せるヘルパーさんを待っているご利用者のために頑張っています。

ご利用者の要望する介護を受けられるように、ご利用者の立場に立ってサポートしながら「らいおん介護事業所」は、今日も元気に千葉県内のご利用者宅に向かっています！！！！



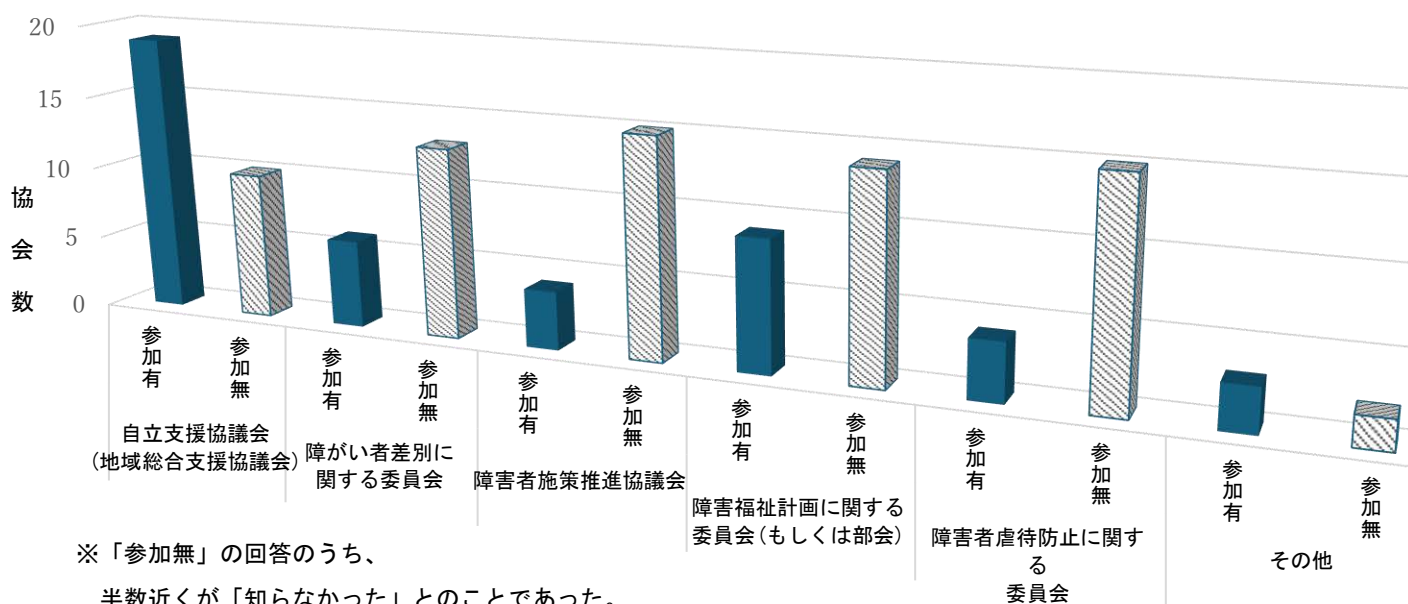
当事者の意見は

届いているか

国の方針は、県、市町村における障害者に関する会議、検討会、部会などは、障害者当事者が参画し、当事者の意見を反映する施策展開を指示しております。

昨年制定された手話施策推進法では、「手話に関する施策を総合的に推進する」と規定され、障害当事者参加が極めて重要となります。今回、千葉県内のろう協会にアンケートを実施し 31 協会中 29 協会より回答を得ました。

行政の障害者施策の委員会への参加の有無



<参加有の割合>

自立支援協議会 (地域総合支援協議会)	67%	障害福祉計画に関する 委員会 (もしくは部会)	39%
障がい者差別に関する委員会	32%	障害者虐待防止に関する委員会	21%
障害者施策推進協議会	21%	その他	60%

聞こえにくい人の交流会のお知らせ

☆この交流会はさまざまな事情で聞こえにくい人、聞こえなくなった人の集まりです。

文字でコミュニケーションをサポートします。

【お問い合わせ先】
NPO法人千葉県中途失聴者・難聴者協会
ccnk39@kzd.biglobe.ne.jp

■要約筆記サークル「わかば」との交流会
日時：9月27日(日)13:30～15:30
会場：君津市生涯学習交流センター

■「聞こえにくい人たちのちばの会」交流会
日時：11月29日(日)13:00～14:30
会場：千葉市生涯学習センター

■聞こえにくい人たちの交流会
日時：12月13日(日)13:30～15:30
会場：成東中央公民館